

令和2年度 八尾市環境審議会 第1回 温暖化対策部会 会議録

- 日 時 令和2年6月26日（金）午前10時00分～正午
- 場 所 Skypeによるリモート会議での開催
- 出席委員 鍋島委員、花田委員、原委員
- オブザーバー 大阪府環境農林水産部エネルギー政策課 田村課長補佐
- 事務局 環境保全課 西村課長、上谷課長補佐、福井係長、岩木主査、
新葉主査、大山副主査、植田主事

株式会社 地域計画建築研究所（アルパック）
サステナビリティマネジメントグループ 主査 長澤
同 研究員 伊藤
- 傍聴者 Skypeによるリモート会議のため傍聴者席を設置せずに開催
- 当日次第
 - 1 開会
 - 2 審議・報告事項
 - （1）八尾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定に向けて
 - ① 改定後の計画構成の見直しについて
 - ② 改定後の施策体系について
 - ③ 削減目標について
 - （2）八尾市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の進捗状況について
 - 3 その他
 - 4 閉会
- 配布資料
 - 資料1：国内外の動向について
 - 資料2：八尾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定方針について
 - 資料3：八尾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定に向けて（骨子案）
 - 資料4：地球温暖化対策（事務事業編）の進捗状況について
 - 資料5：八尾市地球温暖化対策実行計画改定スケジュール

○ 議事の概要及び発言の趣旨

1 開会

(傍聴席について)

部会長 コロナウイルス感染拡大の恐れがある中、国が示す不要不急の外出の自粛、「3つの密」を避けることを踏まえ、本日の審議会では、リモート会議での実施となることから、傍聴席を設置せずに開会したいと考えておりますが、委員の皆様いかがか。
 なお、議事録は公開となることを申し添える。

< 「異議なし」の声あり >

部会長 特に異議がないようなので、このまま傍聴席を設けずに開会することとする。

2 審議・報告事項

(1) 八尾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定に向けて

<意見等>

部会長 説明の中で中核市ならではとあったが、具体的にはどのようなことを想定しているのか。

事務局 中核市には、太陽光・風力・水力等の再生可能エネルギーの利用促進に係る事項が求められている。都市機能の集約や公共交通機関の利用の促進、循環型社会で求められる廃棄物の発生抑制等も求められている。

部会長 市内の再生可能エネルギーのポテンシャルは低いがどのように考えているか。
 また、都市機能の集約や交通体系の整備等は区域施策編の中では大きな部分であるが、きちんと反映できるか。

事務局 再生可能エネルギーのポテンシャルは5%程度であるが、現状ではすべて利用されているわけではない。再生可能エネルギーの利用の余地があるかどうか、例えば、水道所管の部局と調整のうえで、水道施設での小水力発電の導入等、少しでも余地があるものを使っていく方針である。

都市機能の集約や交通体系の整備等についても、都市整備部と調整を進めて計画に反映していきたい。

部会長 部局間の連携は大切である。SDGs の取組においても、部局間で連携して、一丸となって取り組む必要がある。区域施策編では、市域からの温室効果ガスを削減するという目標に沿って、積極的に各部局との調整を進めていただきたい。

委員 再生可能エネルギーについての質問である。資料4を見ると、水道局の記載はあるが、市内にある下水処理施設やごみ焼却場等の施設からの排出量が計上されていない。それらの施設は、八尾市単独の施設ではないので計上されないということであるか。

事務局 小水力発電の導入はあくまで一つの例である。ごみ焼却場の熱を利用した発電については、市内の1施設で実施している。他の施設にも導入できるかとなると、太陽光発電設備のように広げていくのは難しいと考える。

委員 八尾市として再生可能エネルギーの導入を検討するにあたって、資料4に挙げられている、教育員会や市立病院、水道局しか考えられないのか。それとも、八尾市単独で運営しているものではないが、ごみ焼却場の排熱や下水道での下水熱等も八尾市の再生可能エネルギーに含めて考えていくのか、どちらであるか。

事務局 八尾市単独で考えるのか、広域のため八尾市単独ではできないと考えるかは、関係課と調整のうえ、できるもの、できないものを判断していきたい。現時点では、関係課との調整ができていないので、第2回の部会にて報告させていただきたい。

委員 ごみ焼却場の排熱や下水道での下水熱等もぜひ含めていただきたいと考えている。

部会長 大阪府広域で検討すべきことも含まれているのではないかと。

オブザーバー 委員のご指摘は、下水道施設等も区域施策編に含めてはいかがかというものと思われる。

大阪府の区域施策編では、下水処理施設からの温室効果ガスの排出量も含めている。八尾市内に大阪府の下水道処理施設はあるか。

事務局 竜華水みらいセンターがある。

オブザーバー 竜華水みらいセンターは府の下水処理施設であるが、八尾市域全体を対象とする八尾市の区域施策編では温室効果ガス排出量の算出対象となる。一方、事務事業編では、八尾市役所が事業所として排出する温室効果ガスを算出対象としているので、府の施設である下水処理施設は含まれない。大阪府でも府の事務事業編を策定しており、そこでは府の下水処理施設は対象であって、そこからの温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいる。市内施設から排出される温室効果ガス量が削減されれば、市域全体の削減にもつながる。府として下水処理施設からの温室効果ガス排出量の削減に向けて、下水道部局と調整を進めていきたい。

委員 資料3の改定のポイントで、2030年度、2050年度の将来像を示す、とされている。この将来像をどのように描くかが非常に重要であると考えます。2050年度に80%以上や、脱炭素の目標に加え、取組を進める主体となる市民の価値観を反映する必要がある。

事務局 2030年度、2050年度の目標値については、国や府の目標に倣って脱炭素を目指して、高い目標としている。厳しい目標であるが、出来ないからやらないのではなく、今できることから着実に取り組みを進め、削減を進めていきたいと考えている。

委員 将来像についてはある程度事務局で検討できているのか。それともこれからか。

事務局 これからである。本日提示したものは、あくまで案である。

委員 検討していく枠組みはあるが、検討内容が絵に描いた餅のようにならないように、しっかりと将来像を描くことは重要である。どれくらい削減するかという定量的なものに加えて、先程申し上げた通り、市民がどのような将来のすがたを求めているか、どのようなものを八尾市の地域資源ととらえているかを共有、反映することが重要である。

時間がかかると思われるが、そのような方針で取り組んでいただきたい。

市民がどういうものを大切にしているか捉えることが肝要である。

部会長 いま議論している将来像は目標のことではないとの認識でよいか。

委員 その通りである。あくまで将来“像”なので、社会像を想定している。

部会長 委員のご意見は大切な視点であろう。将来像が描かれて、その結果目標が設定されるものである。本来は目指すべき将来像に向けて、何ができるか、何が必要か、の検討を進めるべきである。将来像と目標の関係がやや不明確であるので、将来像と目標の関係を示すことが必要であろう。将来像はまだ示されていないが、市民は何を地域資源と考えているかを共有し、また、市民が気付いていない地域資源を行政が示すことも必要である。

80%以上の削減は高い目標であるが、先日公表された環境白書で初めてつかわれた「気候危機」という言葉があるように、より高い目標が必要ではないか。現状の取組からフォアキャスティング、やや過激な言い方で言えば、小手先の取組では、到底目標は達成しえない。将来像を示して、それを実現するために何をやらなくてはならないかを示すバックキャスティングが必要であろう。

委員 将来像を描くことが重要と申したが、市民の意見について言及したのは、時代によらず市民が大切にしているものがある。それは連綿と引き継がれ、社会の根底をなす要素となっており、それを共有する必要があるからである。八尾市では審議会にも市民が参加しており、今回は市民ワークショップも開催されるようであるので、それらを活用できるとよい。計画が絵に描いた餅にならないように、今から工夫いただきたい。

部会長 委員がよくおっしゃっている将来世代からの視点は重要な視点である。ぜひ、部会の意見を審議会に、審議会の意見を部会に反映していき、互いに補完できるとよい。

- 委員 将来像にも関わることであるが、施策に挙げられている省エネ機器への買換えは、脱炭素というゴールとは一致しない。民生部門では、現有の機器から同種の省エネ機器への買換えだけではなく、化石燃料を使わない、つまり、ガスや灯油は使わない生活を普及させることを示していくことが必要ではないか。そのような将来像を市民に示すべきだろう。
- また、資料3の緩和策の施策体系（案）の方策3に「クールスポットの創出」があげられているが、これは適応策に該当するのではないか。
- 事務局 本日示しているものは、例である。委員のご指摘の通り適応策でもあるが、緩和策、適応策の双方に関わるものと考えているので、記載方法を検討する。
- 部会長 結果的には緩和にも寄与するものと思われるが、「クールスポットの創出」は適応策ではないか。検討いただきたい。
- 委員 施策体系は将来像とリンクした見せ方が必要であろう。
- 方策2に「シェアリングサービスの利用」があるが、カーシェア以外もあるのでないか。様々な視点から検討する必要があるだろう。
- 社会の仕組みの転換が必要とされており、将来像にはそこを示していく必要があるのではないか。
- 事務局 いただいた意見については、関係各課と調整のうえ、どのような取組ができるのかを示していきたい。
- 部会長 将来像が示されていない現時点では、施策体系を検討することは難しいだろう。今後の意見を踏まえて、検討を進めていただきたい。
- 削減目標については、国より高い目標を掲げているが、何か意見はあるか。
- 委員 本日の資料だけでは、何を基準として判断したらよいかかわからない。本日の資料に、2013年度比26%削減を示したグラフはあるか。
- 地域計画建築研究所 2013年度比で示したグラフはない。削減目標の二酸化炭素排出量は、2013年度比26%削減では約113万t、2050年度80%削減では約

30万tである。いずれの目標についても、大幅な削減が必要であり、フォアキャストでの目標達成は困難である。

部会長 本日は目標値について議論するのか。根拠となる資料がなく、難しいように思えるが、いかがか。

事務局 本日示した数値目標は、国や府の目標を勘案して設定した。八尾市としては脱炭素を目指し、2050年度80%以上の削減として、積極的に削減を進めていきたい。事務局としては、本日示した目標とさせていただきたい。事務局としては、目標の2030年度までに2013年度比で26%以上削減、2050年度までに80%以上削減の数値について議論をさせていただきたいものではないと考えている。

委員 将来像と目標はセットで議論すべきである。2050年度80%以上で脱炭素をめざしていく姿勢を示しているようであるが、意気込みを明確に示すべきである。そのためにも明確な将来像が必要である。市民がどのように考えているかを把握しながら、どのような将来像を描くかが重要である。

2050年度80%以上と意気込みがあつてよいものであるが、それが実現している将来像を描いていただきたい。

オブザーバー 現在、大阪府では地球温暖化対策実行計画の改定作業中である。計画期間は、2030年度までの10年間の計画として、削減量を積み上げて2030年度の削減目標を設定する予定。2050年度は計画目標の先の将来像、目指すべき姿として示し、2030年度の目標数値とは切り離れた扱いにしたいと考えている。

八尾市の目標では、脱炭素をめざしているものの、80%以上削減ということでは脱炭素になっていないので違和感がある。

施策体系について、府でも取組方針を検討しているが、2050年の脱炭素、実質排出量ゼロの達成までは困難な道である。そこで、府では大きく3つの項目を検討している。1つ目は府民との意識ギャップを埋めることである。温暖化対策は府民が取り組んでくれないと意味がない。そのため、意識改革や行動変容が必要である。2つ目は、建築物のZEH化の推進である。建築物は一度建てられると30年、50年と残るので、これから建てられる建築物での脱炭素化が重要で早急に対応を進める必要がある。3つ目は、再生可能エネルギーの導入促進で

ある。大阪府の再生可能エネルギーの導入ポテンシャルは低く、脱炭素化のためには電力の排出係数を下げる必要がある。近年は火力発電の稼働が増え、電力の排出係数が大きくなり、二酸化炭素排出量が増えている。いかにこの電力排出係数を削減するかが課題である。電力の小売り自由化により、今では誰もが使う電力を選べる。再生可能エネルギーを中心に販売している電力会社もあり、そこから電力を買えば二酸化炭素排出量を削減することができる。地域の再生可能エネルギーの導入ポテンシャルは小さいが、排出係数の小さい電力の使用を呼びかけ、二酸化炭素排出量の削減をすすめる必要があると考えている。

八尾市でも、ぜひ検討いただきたい。

部会長 八尾市は環境教育が熱心であり、ZEHも推進している。電力会社を選べるということであるが、大学でも再生可能エネルギーの導入拡大のため、一部の施設で電力会社を切り替えた。

資料3の緩和策の施策体系（案）の方策5で事業所のCO₂削減が挙げられている。市内には中小企業が多く、取組を進めるのが難しいところもあるので、そこを支援する必要があるだろう。また、排出量が増加傾向にある民生業務部門を支援することも必要であろう。省エネのポテンシャルは大きいのではないか。

委員 緩和策の施策体系（案）の方策2の「自然エネルギーの利用」は、「再生可能エネルギーの利用」としてはいかがか。

部会長 意見の大半は将来像に係るものであるもので、次回以降の部会でしっかり詰めていただきたい。

（2）八尾市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の進捗状況について

<意見等>

部会長 水道局の排出量が増加した要因は何か。

事務局 水道局に確認のうえ、次回回答する。

委員 下水処理場やごみ焼却場の排出量が反映されていないのはなぜか。

部会長 ごみ焼却場は組合の施設のためか。

- 事務局 そうである。関係課に確認のうえ、次回回答する。
- オブザーバー 委員のご質問への補足である。事務事業編は法律で、その対象とする範囲が地方公共団体の事務・事業とされており、八尾市の事務・事業に関わるものが対象となる。清掃工場を保有する一部事務組合も地方公共団体であるため、その施設からの排出量は市の事務事業編からは対象外となる。市内にある下水処理施設も府の施設であるため、市の事務事業編からは対象外となる。一方、区域施策編では、市域全体の活動を対象とするため、市内にあるそれらの施設の排出量は含まれることとなる。
- 委員
部会長 事務事業編は、国や府等への報告義務はあるのか。
 法律に則り公表が必要である。
- オブザーバー その通りである。府の条例に基づき、報告が必要である。あわせて、省エネ法や温対法に基づく届け出も必要である。
- 部会長 八尾市全体を考える上では、事務事業編だけを見ては不十分だということか。
- 事務局 その通りである。事務事業編は市役所としての活動が対象であるので、市全体を考える上では不十分である。
- 委員 図表 13 では、目標達成率と前年比が混在している。どのような基準で使い分けているのか。
- 事務局 「%」表記のある項目は、その年度において目標値を定め、その目標値に対する取組達成度を示していて、「前年度比」表記のある項目は、その年度においては目標値を定めず実績値のみ記録したことを示している。
- 委員 ガソリンは平成 30 年度から年度ごとの目標値が設定されなくなったのか。

事務局 平成 29 年度までは減少していたが、平成 30 年度に中核市となることにより所管の事務事業が増加し、ガソリン消費量も増加すると思われる、平成 30 年度は目標値を設定することが困難であった。そのため、平成 30 年度以降は、実績で評価することとした。

委員 今後は、審議会と部会が連携してプラスになるように議論を進められるとよい。

3 その他

事務局からの報告事項として、今後のスケジュールについて次のとおり報告を行った。

- ・令和 2 年度 第 2 回環境審議会は 8 月下旬に予定
- ・令和 2 年度 第 2 回温暖化対策部会は 9 月中旬以降を予定
- ・市民ワークショップを 7 月 18 日（土）に開催予定

<意見等>

部会長 次回の部会ではワークショップの結果報告はあるのか。

事務局 ワークショップの結果報告は、審議会にて行う予定である。

部会長 是非部会資料にも反映いただきたい。

4 閉会